

株 主 各 位

東京都中央区日本橋一丁目15番1号

日本パーカライジング株式会社

代表取締役会長 小 野 駿

第130期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第130期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日の午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋一丁目15番1号
パーカービル 2階 会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第130期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第130期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役14名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.parker.co.jp/>）に掲載されておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.parker.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、利上げが予測される米ドルが高値で推移するとともに、出遅れ感の強かった日欧株価は金融緩和を背景に回復基調で推移いたしました。一方、国内経済は、円安の定着などにより企業収益が改善するなど、景気回復の期待感が高まってまいりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、主要取引先であります自動車業界では、国内販売の伸び悩みから在庫調整が進み、国内自動車生産は低い水準で推移し、また、鉄鋼業界でも、鉄鋼需要は改善されつつあるものの、中国の鉄鋼メーカーの高炉増産による供給過剰など、厳しい需給環境が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループでは、国内の金属表面改質市場の停滞感が強まるなか、ユーザーニーズであります高品質、低コストに繋がる高付加価値技術の提供に努めるとともに、海外需要を着実に捉えるため、北米、メキシコ、中国、タイなどを中心に生産設備の増強を図ってまいりました。さらには、将来の市場優位性を確保するべく、さらなる新技術の創出を目指し、研究開発活動にも注力してまいりました。また、遊休地の有効活用のために太陽光発電所を建設するなど、企業価値の向上に努めてまいりました。

この結果、当期の連結業績は次の通りとなりました。

売上高は、102,514百万円（前期比2.7%増）、営業利益は、14,850百万円（前期比3.5%減）となりました。経常利益は、17,453百万円（前期比3.3%減）となり、当期純利益は、9,975百万円（前期比1.6%減）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次の通りであります。

(薬品事業)

売上高は43,372百万円（前期比3.6%増）、営業利益は11,484百万円（前期比1.3%減）となりました。当事業部門は、金属などの表面に耐食性・耐摩耗性・潤滑性など機能性向上を目的とする表面改質を施し、素材の付加価値を高める薬剤などを中心に製造・販売しております。国内の薬品事業が低調に推移いたしました。中国、韓国、インドなどの売上拡大に伴い増収で推移する一方、円安に伴う原料コストの増加と海外の主力でありますタイの自動車生産が低調に推移したことから、増収減益となりました。

(装置事業)

売上高は20,803百万円（前期比0.7%増）、営業利益は1,063百万円（前期比19.1%減）となりました。当事業部門は、輸送機器業界向けを中心に前処理設備・塗装設備・粉体塗装設備などを製造・販売しております。海外では減収で推移いたしましたが、国内は増収で推移し、前期と同様に200億円台の売上高となりました。その一方で受注獲得のための競争が厳しさを増していることから、増収減益となりました。

(加工事業)

売上高は35,839百万円（前期比6.0%増）、営業利益は6,607百万円（前期比2.8%増）となりました。当事業部門は、熱処理加工・防錆加工・めっき処理などの表面処理の加工サービスを提供しております。国内の加工事業は、熱処理加工が自動車部品メーカーの生産拠点の海外シフトの影響を受け厳しい状況にあるなか、防錆加工が比較的堅調に推移いたしました。海外においては主力のタイが低調に推移し、インドネシアでは人件費等の高騰などが響き減益となるなど、厳しい状況で推移しましたが、中国、ベトナムなどの加工事業が堅調であったことから、増収増益となりました。

(その他)

売上高は2,498百万円（前期比27.7%減）、営業利益は203百万円（前期比59.6%減）となりました。当事業部門は、ビルメンテナンス事業、運送事業などを営んでおります。当期より当セグメント対象の連結子会社1社が持分法適用会社に移行されたことに伴い、減収減益となりました。

(事業の種類別セグメント売上高明細)

(単位：百万円)

事業の種類別セグメント	区 分	売 上 高	
		金 額	構 成 比
薬 品 事 業		43,372	42.3%
装 置 事 業		20,803	20.3%
加 工 事 業		35,839	35.0%
そ の 他		2,498	2.4%
合 計		102,514	100.0%

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は10,020百万円であり、事業セグメント別の主なものは次の通りであります。

当期に完成した主要な設備

加工事業	パーカーツルテック(株)	熱処理加工工場の建屋及び設備の増設
加工事業	佛山パーカー表面改質	熱処理加工工場の建屋及び設備の増設

当期において継続中の主要な設備

加工事業	パーカーツルテックメキシコ(株)	熱処理加工工場の建屋及び設備の新設
------	------------------	-------------------

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、先進国の景気拡大が世界経済を牽引することが期待されますが、全般的には力強さには欠けたものとなっております。原油価格の下落は、原油輸入国の景気拡大の一助とはなるものの、資源国経済には打撃を与えております。国内経済は雇用環境の改善や円安の定着など、徐々に明るさも取り戻してきていると推測されますが、中国や欧州経済の下振れリスクやギリシャの財政問題、金融緩和策の長期化によるバブルリスクなど、国内外で先行き不透明な状況となっております。

このような厳しい経済環境のもと、当社グループでは、表面改質市場における当社の優位性を確保するため、原点回帰をスローガンとして、先進性と獨創性に秀でる表面改質技術の開発を進めるとともに、企業体質の強化と収益力の向上のため、事業全般にわたる原価低減活動の推進、連結経営の効率向上及び生産増強のための設備投資を今後とも積極的に進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第127期 (23. 4～ 24. 3)	第128期 (24. 4～ 25. 3)	第129期 (25. 4～ 26. 3)	第130期 (26. 4～ 27. 3)
売 上 高	84,758	89,919	99,793	102,514
経 常 利 益	12,901	15,179	18,046	17,453
当 期 純 利 益	6,314	8,463	10,142	9,975
1株当たり当期純利益	101円90銭	136円59銭	163円70銭	(注) 80円45銭
総 資 産 額	130,517	146,739	165,914	187,116

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。
 3. 当社は、平成27年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
パーカー加工株式会社	416 <small>百万円</small>	69.7 %	防錆加工及び塗装処理
パーカーエンジニアリング株式会社	494	90.0	防錆加工装置等の製造、販売
パーカー興産株式会社	300	100.0	防錆油の製造、販売
浜松熱処理工業株式会社	150	45.0	熱処理加工
日本カニゼン株式会社	428	100.0	無電解ニッケルめっき液の 製造・販売及び加工
パーカーツルテック株式会社	23 <small>百万US\$</small>	100.0	防錆加工及び熱処理加工
タイパーライジング株式会社	28 <small>百万Bht</small>	49.0	金属表面処理剤の製造・販売、 防錆加工及び熱処理加工

当社の連結子会社は、上記重要な子会社の状況に記載した7社を含め41社であり、持分法適用会社は13社であります。

(7) 主要な事業内容

薬品事業	金属表面処理剤、防錆油、圧延油、塗料、工業用洗浄剤、無電解ニッケルめっき液の製造・販売他
装置事業	金属表面処理装置、塗装機器等の製造・販売他
加工事業	防錆加工、熱処理加工他
その他	建物のメンテナンス工事、金属板試験片（テストパネル）の製造・販売

(8) 主要な事業所

主要拠点、主要な子会社の名称及び所在地

当 社	：本社（東京都中央区）、 総合技術研究所（神奈川県平塚市）、 関東事業部（神奈川県平塚市）、中京事業部（愛知県名古屋）、 関西事業部（大阪府吹田市）、九州営業所（福岡県北九州市）
子 会 社	：パーカー加工株式会社（本社 東京都中央区、11工場） パーカーエンジニアリング株式会社（本社 東京都中央区、5 営業所） パーカー興産株式会社（本社 東京都中央区、3 営業所、2工場） 浜松熱処理工業株式会社（本社 静岡県浜松市、3 工場） 日本カーニゼン株式会社（本社 東京都足立区、3 営業所、3工場） パーカーツルテック株式会社（本社 米国） タイパーライジング株式会社（本社 タイ国）

(9) 従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
薬品事業	1,337名	59名
装置事業	305名	29名
加工事業	1,705名	158名
その他	215名	7名
全社（共通）	234名	7名
合計	3,796名	260名

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社 三菱東京UFJ銀行	1,225 百万円
株式会社 三井住友銀行	935

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 66,302,262株
- (3) 当期末株主数 3,662名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
日本生命保険相互会社	3,596 千株	5.67 %
明治安田生命保険相互会社	2,789	4.39
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 新日鐵住金退職金口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	2,664	4.20
株式会社 千葉 銀行	2,382	3.75
株式会社 雄 元	2,354	3.71
公益財団法人 里 見 奨 学 会	2,316	3.65
株式会社 み ず ほ 銀行	2,113	3.33
ノザトラストカンパニー(エプイエフシー) リ15ビシーティートレシーアカウント	1,960	3.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,858	2.93
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,581	2.49

- (注) 1. 当社は、自己株式2,886千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年2月6日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

①目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層の投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を目的としております。

②株式分割の割合及び時期

平成27年4月1日付けで平成27年3月31日の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

③分割により増加する株式数

i 株式の分割前の発行済株式総数	66,302,262株
ii 株式の分割により増加する株式数	66,302,262株
iii 株式の分割後の発行済株式総数	132,604,524株
iv 株式の分割後の発行可能株式総数	300,000,000株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役名誉会長	里 見 菊 雄	パーカー加工㈱代表取締役会長 旭千代田工業㈱代表取締役会長 浜松熱処理工業㈱代表取締役会長
代表取締役会長	小 野 駿	最高経営責任者
代表取締役社長	里 見 多 一	最高執行責任者
常務取締役	里 見 康 夫	国際本部長
常務取締役	官 脇 憲	技術本部長
常務取締役	諸 我 修	製品事業本部長
取締役	田 部 修 士	管理本部長
取締役	荻 野 陸 雄	総合技術研究所長
取締役	吉 武 教 晃	関西事業部長
取締役	荒 木 達 也	関東事業部長
取締役	森 田 良 治	製品事業本部副本部長
取締役	渡 邊 正 高	加工事業本部長
常勤監査役	笠 倉 寿 雄	
常勤監査役	菅 博 敏	
監査役	西 村 光 治	弁護士(弁護士法人松尾総合法律事務所) カンロ株式会社社外監査役
監査役	武 田 嘉 和	ニッセイ・リース株式会社代表取締役社長 京浜急行電鉄株式会社社外取締役

- (注) 1. 監査役 笠倉寿雄、西村光治、武田嘉和の3氏は、社外監査役であり、また東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役 武田嘉和氏は、当事業年度末日後の平成27年4月1日付けでニッセイ・リース株式会社代表取締役会長に、また平成27年4月2日付けで公益財団法人ニッセイ文化振興財団副理事長に就任しております。
3. 当社は従来、社外取締役の選任を行っておりませんでした。当社の経営への監督を強化するための社外取締役の選任の有効性に関する近時の議論を踏まえ、本年の定時株主総会において社外取締役の選任議案を上程しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 12名 253百万円

監査役 4名 25百万円 (うち社外監査役3名 19百万円)

- (注) 1. 平成19年6月28日開催の第122期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は年額36百万円以内と決議いただいております。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額22百万円(取締役19百万円、監査役2百万円)が含まれております。
3. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役に対し使用人兼務取給役(賞与を含む。)を119百万円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役

該当事項はありません。

② 監査役

i 重要な兼職先と当社との関係

監査役西村光治氏は、カンロ株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役武田嘉和氏は、ニッセイ・リース株式会社の代表取締役社長及び京浜急行電鉄株式会社の社外取締役であります。両社と当社との間に重要な取引関係はありません。

ii 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

iii 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会等への出席状況

氏名	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役 笠倉寿雄	10回/10回	100%	11回/11回	100%
監査役 西村光治	10回/10回	100%	11回/11回	100%
監査役 武田嘉和	8回/10回	80%	9回/11回	81%

(ii) 取締役会等における発言状況

監査役笠倉寿雄氏は、主に法令・定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役西村光治氏は、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

監査役武田嘉和氏は、主に経営者としての経験と知見に基づく発言を行っております。

iv 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

34百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

なお、当社の重要な子会社のうち、パーカー加工(株)、日本カニゼン(株)、パーカーツルテック(株)及びタイパーライジング(株)は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役会に対して、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次の通りであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行の法令・定款適合性確保に関する体制

- ① コンプライアンス基本規程及び役職員行動規範に基づき、コンプライアンス委員会、統括者、責任者を中心としたコンプライアンス体制の維持を図ることとする。
- ② 内部監査部門としての内部監査室は、業務運営の状況を把握し、その改善を指導・支援することとする。
- ③ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、ヘルプラインに関する規程に基づき社内通報システムを運用することとする。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の文書に関する社内規程に従い、その保存媒体に応じて適切に保存・管理することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会、統括者、責任者を中心としたリスク管理体制を維持し、グループ会社全体のリスクを総括的に管理するものとする。
- ② 内部監査部門としての内部監査室はリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告するものとする。

(4) 取締役の職務執行の効率性確保に関する体制

- ① 取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、当社及びグループ会社に影響を及ぼす重要事項については、事前に役付取締役を中心に構成される経営会議において議論を行い、取締役会の審議を経て執行決定を行うものとする。
- ② 業務の迅速化・適正化を更に高めるため、ITを積極的に活用し、取締役の職務執行の効率化に寄与するものとする。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程及び稟議取扱規程に基づき執行することとする。

(5) グループ会社の業務の適正確保に関する体制

- ① グループ会社全てに適用する行動指針としてのグループ会社行動原則のもと、これに基づきグループ各社で定めた諸規定をもってグループ会社における業務

の適正を確保するものとする。

- ②子会社管理規程に基づく当社への決裁・報告制度によりグループ会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- ③グループ会社は、当社の経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社コンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は直ちに監査役に報告を行うとともに意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合の体制及び独立性に関する事項

- ①監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、必要な人材を任命するものとする。
- ②補助者の任命、評価、異動、懲戒については、監査役の同意を要するものとする。

(7) 監査役への報告体制及び監査役の実効性確保に関する体制

- ①取締役及び使用人は、法定の事項に加え、経営会議の審議案件、内部監査の監査結果、ヘルプラインシステムの通報状況並びに当社及びグループ会社に重大な影響を与える事項について、監査役に都度報告するものとする。
- ②監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ③監査役は役付取締役、会計監査人及び内部監査室との定期的な意見交換会をそれぞれ開催するものとする。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えていただいているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

また、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付又はこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値及び

株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中長期的な経営戦略とコーポレート・ガバナンス強化の両面から、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んでおります。以下に掲げる取組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

① 企業価値及び株主共同の利益の向上に向けた取組み

i 当社の経営の基本方針

当社は法律を遵守し、健全で透明な企業経営を行うことを前提に「あらゆる素材の表面改質分野において、市場における技術的信頼性・優位性を維持し、世界のリーダーたること」を経営の基本方針としております。それに向けて、これまで以上に積極的な技術開発を進め、急激に変化を遂げるグローバル市場に差別化された製品・プロセスを提供し続けることで、業界のリーディングカンパニーとしてより一層の社会的貢献を果たし、同時に株主の皆様及び従業員とともに更なる発展を目指す企業でありたいと考えております。

ii 目標とする経営指標

製品の付加価値向上と差別化技術の開発を柱に、グループ全体で総資産経常利益率（ROA）8%以上を維持しながら、連結売上高を毎年3%以上拡大させていくことを目標としております。

また、グローバルな戦略展開については、表面処理薬品事業での海外進出先におけるマーケットシェアの50%以上を獲得、維持することを目標とするとともに、長期的な業績拡大を目指してタイ・インドネシア・中国・インドなどアジア地区への投資に重点をおき、海外売上高比率50%を目標としております。

iii 中長期的な企業価値向上のための取組み

○国内市場への展開

ユーザー各社の潜在ニーズに応えられる技術開発を進めるとともに、従来の枠組みにとらわれない新たな市場の創造を模索し、更なる事業拡大を目指してまいります。

○海外市場への展開

自動車業界をはじめ、ユーザー各社の積極的な海外展開による需要の多様化と高度化に対応するため、今後とも海外での事業展開を積極的に推進してまいります。また、進出先の幅広いユーザーニーズにも応えられるサポート体制強化に力を入れており、各地域の特性に応じた事業の最適化を図ってまいります。

○新技術の開発

当社は、「技術立社」を標榜し、技術を最優先とする創業以来の精神と確固たる実績に誇りを持ち、表面改質分野において、顧客に信頼されタイムリーに提供できる技術の開発に努力してまいりました。社会的に有用な付加価値製品とプロセスを市場に提供することは当社の使命でもあり、今後もこの理念に立脚し、国内のみならず世界を席卷する表面改質技術を創出すべく、研究開発を推進してまいります。

○地球環境保全への貢献

当社の環境方針として、環境保全への取組みを経営の最重点課題の一つととらえ、あらゆる素材の表面改質に関連した事業を通じて地球環境保全に貢献する企業を目指します。

②コーポレート・ガバナンス強化による企業価値及び株主共同の利益向上に向けた取組み

当社では、上場会社として社会的な使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると考えております。

この考えに基づき、(i)取締役会による重要な意思決定と職務の監督、(ii)グループ全般を視野においた経営管理体制による意思決定の迅速化、(iii)監査役による取締役の職務執行の監査、(iv)社長直轄の内部監査室による内部監査の実施、(v)化学メーカーとしての責任である製商品に関する安全性確保、品質保証、環境対応及び法令遵守を本社統一的に推進する組織の編成、(vi)コンプライアンス委員会・リスク管理委員会の設置、リスク管理規程・子会社管理規程の整備等の施策を実行しております。

(3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年6月27日開催の第128期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を更新いたしました。

本プランは、下記①又は②に該当する当社株式等の買付又はこれに類似する行為（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

①当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付

②当社が発行者である株式等について、公開買付に係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報が、経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外の有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等）の助言を得た上で、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行い、株主の皆様等に対する情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。新株予約権は、金1円以上で、当社取締役会が決議した金額を払い込むことにより行使し、普通株式最大1株を取得することができます。また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を受けて、これを最大限尊重して最終的に速やかに新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する会社法上の機関としての決議（新株予約権の無償割当ての中止を含みます。）を行うものとします。

本プランの有効期限は、平成28年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

(4) 上記(3)の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランの策定にあたり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的に以下の対応を行っていることから、本プランは基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また当会社社員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

①株主意思を重視するものであること

本プランは、平成25年6月27日開催の第128期定時株主総会における株主の皆様への承認により導入されております。また、有効期間（3年）の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い、変更又は廃止されることとなります。

②独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社取締役会は、本プランの導入に当たり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しました。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主の皆様へ情報開示をすることとし、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

③合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	89,812	流動負債	32,710
現金及び預金	38,835	支払手形及び買掛金	15,535
受取手形及び売掛金	32,675	短期借入金	144
有価証券	2,090	1年以内返済予定の長期借入金	399
たな卸資産	10,765	未払法人税等	1,888
繰延税金資産	1,425	賞与引当金	2,345
その他	4,190	その他	12,397
貸倒引当金	△169	固定負債	18,282
固定資産	97,303	長期借入金	1,854
有形固定資産	50,911	役員退職慰労引当金	901
建物及び構築物	16,393	退職給付に係る負債	9,711
機械装置及び運搬具	12,851	繰延税金負債	3,938
土地	15,235	その他	1,875
建設仮勘定	4,481	負債合計	50,992
その他	1,949	(純資産の部)	
無形固定資産	1,616	株主資本	98,793
のれん	466	資本金	4,560
その他	1,149	資本剰余金	3,913
投資その他の資産	44,775	利益剰余金	93,949
投資有価証券	32,376	自己株式	△3,628
長期貸付金	250	その他の包括利益累計額	15,492
繰延税金資産	1,088	その他有価証券評価差額金	10,615
その他	11,159	繰延ヘッジ損益	△3
貸倒引当金	△99	為替換算調整勘定	4,910
資産合計	187,116	退職給付に係る調整累計額	△29
		少数株主持分	21,836
		純資産合計	136,123
		負債及び純資産合計	187,116

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		102,514
売上原価		64,779
売上総利益		37,735
販売費及び一般管理費		22,884
営業利益		14,850
営業外収益		
受取利息	238	
受取配当金	431	
受取賃貸料	381	
受取技術料	354	
持分法による投資利益	791	
為替差益	497	
その他の	353	3,048
営業外費用		
支払利息	26	
支払補償費	164	
その他の	254	445
経常利益		17,453
特別利益		
固定資産売却益	25	
負のれん発生益	74	
退職給付制度終了益	277	
その他の	41	419
特別損失		
固定資産除売却損	65	
固定資産圧縮損	41	
持分変動損失	90	
建物等除却損失引当金繰入額	90	
環境対策引当金繰入額	90	
その他の	7	384
税金等調整前当期純利益		17,488
法人税、住民税及び事業税	5,041	
法人税等調整額	661	5,703
少数株主損益調整前当期純利益		11,785
少数株主利益		1,809
当期純利益		9,975

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,560	3,913	86,546	△3,623	91,396
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△627		△627
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	4,560	3,913	85,918	△3,623	90,768
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,892		△1,892
当 期 純 利 益			9,975		9,975
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
連結子会社に対する 持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
連 結 範 囲 の 変 動			△52		△52
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	0	8,030	△4	8,025
当 期 末 残 高	4,560	3,913	93,949	△3,628	98,793

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	6,203	3	1,176	△135	7,247	19,028	117,672
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							△627
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	6,203	3	1,176	△135	7,247	19,028	117,044
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,892
当 期 純 利 益							9,975
自 己 株 式 の 取 得							△4
自 己 株 式 の 処 分							0
連結子会社に対する 持分変動に伴う自己株式の増減							0
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式の増減							0
連 結 範 囲 の 変 動							△52
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	4,411	△7	3,733	105	8,244	2,808	11,052
当 期 変 動 額 合 計	4,411	△7	3,733	105	8,244	2,808	19,078
当 期 末 残 高	10,615	△3	4,910	△29	15,492	21,836	136,123

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	33,049	流動負債	16,174
現金及び預金	10,833	支払手形	425
受取手形	4,620	買掛金	7,334
売掛金	11,306	リース債	132
有価証券	2,000	未払金	1,521
商品及び製品	689	未払費用	506
仕掛品	73	未払法人税等	739
原材料及び貯蔵品	868	未払消費税等	306
前渡金	274	前受金	423
前払費用	86	預り金	2,437
繰延税金資産	846	賞与引当金	1,460
1年以内回収予定の長期貸付金	439	その他の	887
その他の	1,199	固定負債	11,148
貸倒引当金	△188	リース債務	334
固定資産	62,906	退職給付引当金	6,828
有形固定資産	18,348	役員退職慰労引当金	552
建物	5,312	繰延税金負債	2,577
構築物	328	その他の	856
機械装置	1,596	負債合計	27,323
車輻運搬具	77	(純資産の部)	
工具器具備品	460	株主資本	58,793
土地	9,136	資本金	4,560
リース資産	466	資本剰余金	3,913
建設仮勘定	969	資本準備金	3,912
無形固定資産	97	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	44,460	利益剰余金	53,451
投資有価証券	25,005	利益準備金	1,140
関係会社株式	11,022	その他利益剰余金	52,311
関係会社出資金	3,433	配当積立金	500
長期貸付金	2,124	研究開発積立金	500
保証金	351	固定資産圧縮積立金	450
長期預金	1,000	別途積立金	45,300
その他の	1,608	繰越利益剰余金	5,561
貸倒引当金	△86	自己株式	△3,131
資産合計	95,955	評価・換算差額等	9,838
		その他有価証券評価差額金	9,844
		繰延ヘッジ損益	△5
		純資産合計	68,632
		負債及び純資産合計	95,955

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		41,362
売 上 原 価		25,822
売 上 総 利 益		15,540
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,594
営 業 利 益		4,945
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	55	
受 取 配 当 金	1,791	
受 取 貸 貸 料	331	
受 取 技 術 料	954	
為 替 差 益	97	
そ の 他	114	3,344
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14	
そ の 他	208	239
経 常 利 益		8,050
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3	
退 職 給 付 制 度 終 了 益	185	
補 助 金 収 入	39	229
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	35	
固 定 資 産 圧 縮 損	41	
建 物 等 除 却 損 失 引 当 金 繰 入 額	40	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	90	
そ の 他	1	208
税 引 前 当 期 純 利 益		8,071
法人税、住民税及び事業税	2,166	
法 人 税 等 調 整 額	448	2,615
当 期 純 利 益		5,455

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
				配当積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,560	3,912	0	1,140	500	500	456	41,600	6,263	△3,127	55,806
会計方針の変更による累積的影響額									△561		△561
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,560	3,912	0	1,140	500	500	456	41,600	5,701	△3,127	55,244
当期変動額											
剰余金の配当									△1,902		△1,902
固定資産圧縮積立金の積立							22		△22		-
固定資産圧縮積立金の取崩							△28		28		-
別途積立金の積立								3,700	△3,700		-
当期純利益									5,455		5,455
自己株式の取得										△4	△4
自己株式の処分			0							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											-
当期変動額合計	-	-	0	-	-	-	△6	3,700	△140	△4	3,549
当期末残高	4,560	3,912	0	1,140	500	500	450	45,300	5,561	△3,131	58,793

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,724	-	5,724	61,530
会計方針の変更による累積的影響額			-	△561
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,724	-	5,724	60,969
当期変動額				
剰余金の配当				△1,902
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
当期純利益				5,455
自己株式の取得				△4
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,119	△5	4,114	4,114
当期変動額合計	4,119	△5	4,114	7,663
当期末残高	9,844	△5	9,838	68,632

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

日本パーカライジング株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 基 仁 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 北 山 千 里 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 原 口 隆 志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本パーカライジング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パーカライジング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月12日

日本パーライジング株式会社
取締役会 御 中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 基 仁 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 北 山 千 里 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 原 口 隆 志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本パーライジング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第130期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

日本パーカライジング株式会社 監査役会

常勤監査役 笠倉 寿雄 ㊟

常勤監査役 菅 博敏 ㊟

監査役 西村 光治 ㊟

監査役 武田 嘉和 ㊟

(注) 監査役 笠倉寿雄、監査役 西村光治及び監査役 武田嘉和は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は安定的な配当の継続を重視し、業績動向及び配当性向などを総合的に勘案して利益配分を決定しており、また、企業として財務体質の強化と将来の利益確保に備えるべく内部留保にも努めております。配当につきましては、単体ベースでの配当性向30%を目処に、連結業績も十分考慮した上で、将来の事業展開及び収益水準を勘案し決定しております。

当期の剰余金の処分につきましては、上記の基本方針に基づき、以下の通りといたしたいと存じます。

なお、当期の期末配当につきましては、業績が堅調に推移いたしましたので、株主の皆様からのご支援にお応えするため、次の通り1株につき15円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金を加えました年間配当金は、1株につき30円となります。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円 総額 951,238,635円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 3,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 取締役14名選任の件

現在の取締役12名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため2名増員し、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	さと み きく お 里 見 菊 雄 (昭和8年2月25日生)	昭和32年9月 当社入社 昭和47年6月 当社取締役 昭和49年6月 当社常務取締役 昭和52年7月 当社専務取締役 昭和54年7月 当社取締役副社長 平成11年7月 当社取締役社長 平成17年6月 当社取締役会長 平成23年4月 当社取締役名誉会長 現在に至る (重要な兼職の状況) パーカー加工(株) 取締役会長 旭千代田工業(株) 取締役会長 浜松熱処理工業(株) 取締役会長	280,000株
2	お の しゅん 小 野 駿 (昭和19年1月26日生)	昭和42年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社取締役社長 平成23年4月 当社取締役会長 現在に至る	13,000株
3	さと み かず いち 里 見 多 一 (昭和22年12月8日生)	昭和60年4月 当社入社 昭和62年7月 当社取締役 平成12年1月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社取締役副社長 平成23年4月 当社取締役社長 現在に至る	219,433株
4	さと み やす お 里 見 康 夫 (昭和31年5月8日生)	平成13年6月 当社入社 当社取締役国際企画部長 平成21年6月 当社取締役製品事業本部副本部長 平成23年6月 当社常務取締役製品事業本部副本部長 平成24年11月 当社常務取締役国際本部長 現在に至る	26,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5	みや わき とし 憲 宮 脇 憲 (昭和21年10月31日生)	昭和44年4月 当社入社 平成20年2月 当社取締役製品開発研究所長兼製品事業本部副本部長 平成23年6月 当社常務取締役技術本部長 現在に至る	2,000株
6	おぎ の たか お 雄 荻 野 陸 雄 (昭和26年8月3日生)	昭和50年4月 当社入社 平成21年6月 当社次世代技術研究所長 平成23年6月 当社取締役総合技術研究所長 現在に至る	1,000株
7	よし たけ のり あき 晃 吉 武 教 晃 (昭和32年2月9日生)	昭和54年4月 当社入社 平成22年4月 当社マーケティング部技術統括主担当部長 平成23年6月 当社取締役関西事業部長 現在に至る	1,000株
8	あら き たつ や 荒 木 達 也 (昭和33年9月23日生)	昭和56年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役中京事業部長 平成24年11月 当社取締役製品事業本部副本部長 平成25年6月 当社取締役関東事業部長 現在に至る	11,000株
9	もり た りょう じ 森 田 良 治 (昭和30年4月28日生)	昭和53年4月 当社入社 平成23年6月 当社マーケティング部統括部長 平成25年6月 当社取締役マーケティング部統括部長 平成25年10月 当社取締役製品事業副本部長 現在に至る	1,000株
10	わた なべ まさ たか 渡 邊 正 高 (昭和31年1月12日生)	昭和55年9月 当社入社 平成24年5月 当社加工事業本部営業開発部統括部長 平成25年6月 当社取締役加工事業本部長 現在に至る	1,000株
※ 11	さ どう けん たろう 佐 藤 乾 太郎 (昭和21年1月7日生)	昭和46年4月 当社入社 平成10年4月 当社製品事業本部中京技術センター長 平成15年6月 タイパーライジング(株)代表取締役社長 現在に至る	4,300株
※ 12	ほそ がね はや と 細 金 逸 人 (昭和35年3月23日生)	昭和58年4月 当社入社 平成24年11月 当社製品事業本部中京事業部長 現在に至る	5,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
※13	た 田 村 裕 保 （昭和35年6月5日生）	昭和58年4月 当社入社 平成21年12月 当社経理部統括部長 現在に至る	8,900株
※14 社外	にし 西 村 光 治 （昭和40年10月6日生）	平成4年4月 弁護士登録 松尾綜合法律事務所入所 平成19年6月 当社監査役（現在に至る） 平成27年3月 カンロ株式会社社外監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 候補者里見菊雄氏が代表取締役会長をしております旭千代田工業㈱と当社とは、商品の販売、製品の製造委託、熱処理加工の外注等の取引関係があります。
3. 候補者西村光治氏は、社外取締役候補者であります。また、西村光治氏は東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は次の通りであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
西村光治氏につきましては、弁護士としての専門的見地並びに経営に関する高い見識をもとに、有用な意見を頂くため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができる理由について
西村光治氏は、直接企業経営に関与されたことはありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、適切に業務を遂行していただけるものと判断いたします。
- (3) 社外取締役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
西村光治氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
- (4) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、西村光治氏との間に、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、西村光治氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役武田嘉和氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
<p>たけ だ よし かず 武 田 嘉 和 (昭和28年1月25日生)</p>	<p>平成21年3月 日本生命保険相互会社取締役専務執行役員 平成22年3月 同社取締役 平成22年6月 ニッセイ・リース株式会社代表取締役社長 平成22年7月 日本生命保険相互会社取締役退任 平成23年6月 当社監査役（現在に至る） 平成25年6月 京浜急行電鉄株式会社社外取締役（現在に至る） 平成27年4月 ニッセイ・リース株式会社代表取締役会長（現在に至る） 公益財団法人ニッセイ文化振興財団副理事長 現在に至る</p>	0株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者武田嘉和氏は、社外監査役候補者であります。また、武田嘉和氏は東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は次の通りであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
武田嘉和氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の監査をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
武田嘉和氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、武田嘉和氏との間に、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、武田嘉和氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次の通りであります。

氏名(生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
稲原 康二 (昭和25年11月18日生)	昭和49年4月 当社入社 平成19年10月 当社経営企画部統括部長 平成24年4月 当社内部監査室長 現在に至る	3,900株

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます諸我 修、田部修士の両氏に対し、在任中の労に報いるため、それぞれ当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

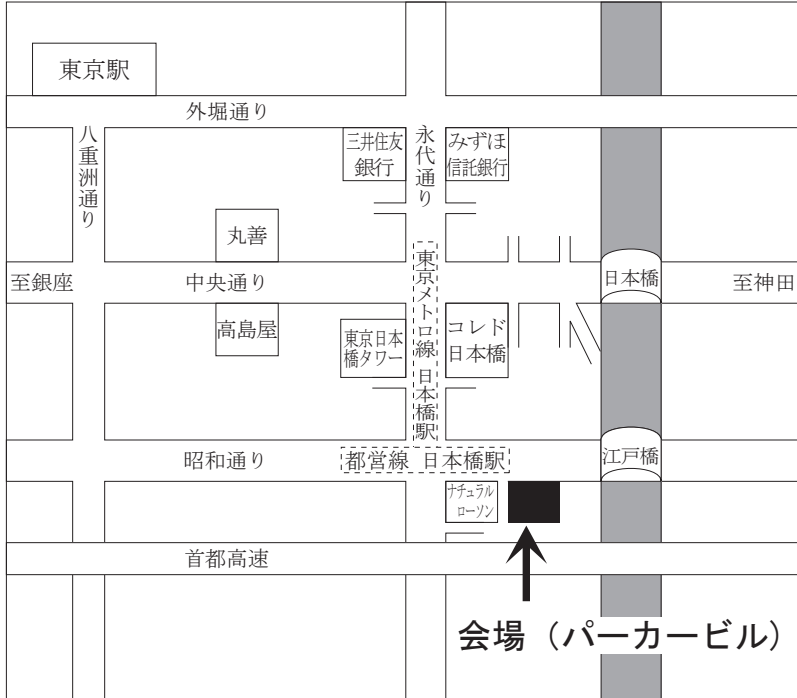
なお、贈呈の金額、時期及び方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	略歴
諸我 修	平成15年6月 当社取締役関東事業部長 平成25年6月 当社常務取締役製品事業本部長 現在に至る
田部 修士	平成22年6月 当社取締役管理本部長 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内略図



会 場 東京都中央区日本橋一丁目15番1号

パーカービル 2階 会議室

電話03 (3278) 4333

地下鉄 (東京メトロ銀座線) 日本橋駅下車徒歩約3分

(東京メトロ東西線) 日本橋駅下車徒歩約2分

(都営浅草線) 日本橋駅下車徒歩約2分